

JCHO SAURS

ジェイコー
サウルス
通信

CONTENTS

- 新任の挨拶…2
- 医薬品副作用被害救済制度をご存じですか…2
- 健診にてガンを早期発見しましょう…3
- 屋外設置型検査室を設置しました…4
- 保険証に枝番が追加されました…4

February, 2021

Vol. 15



病 院 の 理 念

地域に根ざし、地域から愛される病院
『親切』『信頼』『進歩』

基 本 方 針

真心と笑顔で接します
良質で安心な医療・介護を提供します
地域医療、地域包括ケアを推進します
救急医療・回復期医療を充実させます
ニーズに沿った環境を作ります
知識と技術の向上をめざし、自己研鑽に努めます



独立行政法人地域医療機能推進機構
JCHO福井勝山総合病院



松中 喬之 外科医師

1月からお世話になっております、福井大学医学部附属病院から来ました外科の松中と申します。

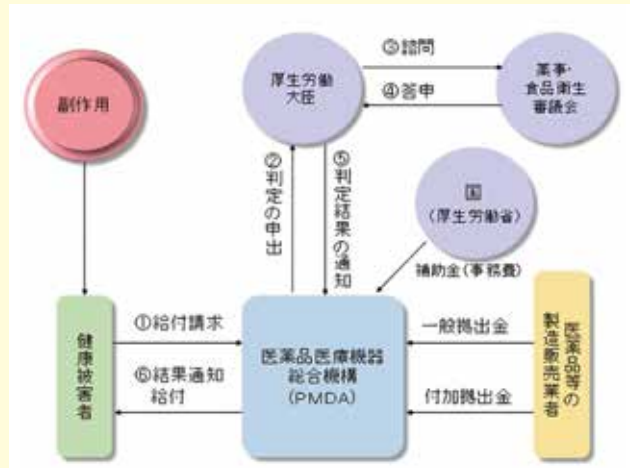
奥越地域への赴任は初めてですので、地域の皆様のお役に立てるよう、精進して参ります。よろしくお願いいたします。

医薬品副作用被害救済制度をご存じですか？

病院・診療所で出されたお薬、薬局等で買ったお薬を正しく使ったのに重い副作用が生じ、入院したりその後に障害が残ったりした場合に、医療費や年金などが給付される公的制度です。

医薬品は、医療上必要不可欠なものとして国民の生命、健康の保持増進に大きく貢献しています。一方、医薬品等は有効性と安全性のバランスの上に成り立っているものであり、副作用の予見可能性には限度があること等の医薬品のもつ特殊性から、その使用に当たって万全の注意を払ってもなお発生する副作用を完全に防止することは、現在の科学水準をもってしても非常に困難であるとされています。

また、これらの健康被害について、民法ではその賠償責任を追及することが難しく、たとえ追及することができても多大な労力と時間を費やさなければなりません。医薬品副作用被害救済制度は、医薬品等を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による健康被害を受けた方に対して、医療費等の給付を行い、被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的として、昭和55年に創設された制度です。



Q 給付はどのようにすればよいですか？

A 給付の請求は、健康被害を受けたご本人またはそのご遺族が、直接医薬品医療機器総合機構 (PMDA) に対して行います。その際に、医師の診断書などが必要となります。まずは、電話やメールでご相談ください。

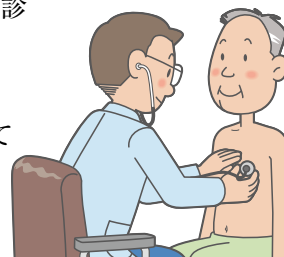
救済制度相談窓口：0120-149-931 Eメール：kyufu@pmda.go.jp
 受付時間：午前9:00～午後5:00 月～金（祝日・年末年始を除く）

健診にてガンを早期発見しましょう

下の表は2018年度、当院にて人間ドックまたは生活習慣病予防健診を受診していただいた方のうち、がんが発見された人数です。

がんは、早期発見できれば決して怖い病気ではありません。

「精密検査が必要」と判定されたらチャンスと考え、自分のため、そして心配してくれる周りの人のためにも、精密検査を受けましょう！



2018年度 全受診者におけるガン発見数（人）

検 査	発見がん数	発見がん内訳		
		早 期	進 行	不 明
胃 が ん	5	5	—	—
大 腸 が ん	10	9	—	1
肺 が ん	5	—	—	5
子 宮 が ん	1	—	—	1
乳 が ん	0	—	—	—
そ の 他 の が ん	1	—	—	1

令和3年度健康診断予約開始について

健康診断および人間ドックのご予約を

3月上旬より受け付けます！

新型コロナウイルス感染拡大防止に努め健康診断を実施させていただいておりますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

ご予約、お問い合わせは下記連絡先までお願いいたします。

なお、ご希望日に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】 健康管理センター
 電話：0779-88-8166
 時間：9:00～17:00（土日・祝日除く）



保険証に枝番が追加されました

令和3年3月からマイナンバー制度によるオンラインでの健康保険資格確認の運用が予定されております。これにより、令和2年10月以降に発行する健康保険証の表に「個人を識別する2桁の枝番」が追加表示されることになりました。



← 2桁の番号が追加

※後期高齢者医療制度は個人単位なので保険証の変更はありません

屋外設置型検査室（EZDOME HOUSE）を設置しました

感染症が疑われる患者様に対し、検査を受けていただけるように救急外来に屋外設置型検査室（EZDOME HOUSE）を設置しました。こちらの検査室は広さが約3.5畳となっており、屋外にあり、また完全個室型になっているため、他の方への感染を防ぎ、患者様も他の方の目を気にすることなく、安心して検査を受けていただけます。



患者様の 権利と責務

患者さまの権利

- 安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 診療内容について理解できるまで十分な情報提供とわかりやすい説明を受ける権利があります。
- 自己の納得と自由な思想に基づき、医療行為に「同意」し「選択」し、あるいは「拒否」する権利があります。また、他の医療機関での意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。
- 個人情報、保護される権利があります。
- 守らなければならない当院の規則を知る権利があります。
- 自己の権利が尊重されていないと感じた場合、苦情の申し立てをする権利があります。

患者さまの責務

- 医療に積極的に参加し、より良い治療を行うため医療従事者と良好な関係（パートナーシップ）を構築してください。
- 社会一般的なマナーを守り、他の患者さまの診療に支障をきたすことのないようご配慮ください。
- 当院で定められた規則をお守りください。



独立行政法人地域医療機能推進機構
JCHO福井勝山総合病院

〒911-8558 福井県勝山市長山町2丁目6番21号
TEL (0779) 88-0350(代) FAX (0779) 88-3739
URL: <http://fukui.jcho.go.jp/> Eメール: main@fukui.jcho.go.jp